

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6112998号
(P6112998)

(45) 発行日 平成29年4月12日(2017.4.12)

(24) 登録日 平成29年3月24日(2017.3.24)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 5/52 (2006.01)
 B 6 5 D 5/52 F
 B 6 5 D 5/52 J

請求項の数 3 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-135798 (P2013-135798) (22) 出願日 平成25年6月28日 (2013.6.28) (65) 公開番号 特開2015-9832 (P2015-9832A) (43) 公開日 平成27年1月19日 (2015.1.19) 審査請求日 平成28年6月9日 (2016.6.9)</p>	<p>(73) 特許権者 391019500 朝日印刷株式会社 富山県富山市一番町1番1号一番町スクエアビル (74) 代理人 100095430 弁理士 廣澤 勲 (72) 発明者 広川 園恵 富山県富山市大手町3番9号 朝日印刷株式会社内 審査官 家城 雅美</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 表示片付包装用箱

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

左側面板、正面板、右側面板、背面板が互いに接続されて設けられ、矩形の底部が設けられ、前記正面板には、上面を形成するフラップが折罫線を介して設けられ、前記左側面板、前記正面板、前記右側面板、前記背面板には、破断線が接続方向に沿って連続して設けられ、

前記正面板は、前記正面板の内側で前記破断線が途切れ、途切れた部分には、底部に対してほぼ平行な表示片折曲線が連続して設けられ、前記表示片折曲線の両端部には、前記正面板の両側縁部の内側に位置し前記正面板の上端に達する一対の表示片切取線が各々設けられ、前記一対の表示片切取線の内側には、表示片裏部、表示片表部、表示片保持部が、前記表示片折曲線に近い方から順次前記表示片折曲線に対して平行な2本の折罫線で区切られて設けられ、前記表示片表部には、商品についての情報を印刷した印刷部が設けられ、

前記正面板に連続する前記フラップには、前記表示片保持部に連続する差込片が、差込片切取線で囲まれて設けられ、

前記正面板の、前記表示片折曲線と前記底部の間には、前記差込片が係止される切込線が設けられていることを特徴とする包装用箱。

【請求項2】

前記正面板に位置する前記破断線の両端部は、前記底部に向かって湾曲する切断線である湾曲部を介して前記表示片折曲線に連続し、前記表示片切取線が切断されて前記表示片

折曲線で表示片裏部が外側に折られた時に一对の前記湾曲部と前記表示片折曲線で形成された凹状の切欠部が形成され、前記表示片保持部は、前記表示片表部よりも幅が狭く形成され、前記表示片保持部と前記前記表示片表部との境界部分は前記表示片折曲線とほぼ同じ長さに形成され、

前記包装用箱の組み立て状態で、前記表示片裏部と前記表示片表部を二つ折りし、前記表示片表部と前記表示片保持部の境界部分を前記表示片折曲線に一致させて折り、前記表示片保持部を前記正面板の裏面に重ね、前記差込片を前記切込線に係止すると、前記表示片表部の両端部が前記湾曲部に当接して位置決めされることを特徴とする請求項1記載の包装用箱。

【請求項3】

10

前記左側面板または前記右側面板に、前記差込片が設けられた前記フラップを覆う上面板が設けられ、前記上面板の前記差込片に対向する部分には切欠部が形成され、前記切欠部の内側に前記差込片が露出することを特徴とする請求項1記載の包装用箱。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、箱体形成片と一体に商品の説明が印刷された表示片が設けられている表示片付包装用箱に関する。

【背景技術】

20

【0002】

従来、商品を収容して運搬や保管を行う包装用箱を、開封してそのまま陳列するものがある。例えば、特許文献1に開示されているディスプレイ兼用カートンは、矩形の底面と、底面の各辺から垂直に立設された正面板、背面板、左右側面板が設けられ、正面板の底面から所定距離離れた位置に、底面に平行な表示部下端横折線を設け、表示部下端横折線の両端から、上部に向かって互いに平行な一对の切目線が前記正面板上端部まで形成されている。一对の切目線の内側には、前記表示部下端横折線側から、折り出し板、表示板、係止用差込板が、折罫線を介して順に設けられている。表示板の上端の折罫線の両端部に係止用切込部が設けられ、折り出し板の両端部には係止用切込線に係止される係止突起が設けられている。このディスプレイ兼用カートンは、組立状態で折り出し板、表示板、係止用差込板が、正面板から表示部下端横折線に連続する片持ち状態にして外され、折り出し板、表示板、係止用差込板が二つ折りにされ、係止用切込部は正面板の裏面に折り重ねられ、係止用切込線と係止突起に係止され、表示板を外側に向けて保持し、消費者に見やすくするものである。

30

【0003】

また、特許文献2に開示されているディスプレイ兼用カートンは、矩形の底面と、底面の各辺から垂直に立設された正面板、背面板、左右側面板が設けられ、左右側面板の一方には蓋体が設けられている。背面板と左右側面板にはジッパー用切れ目線が一周して設けられ、正面板には、ジッパー用切れ目線に連続して底面に平行な表示部下端横折線を設け、表示部下端横折線の両端から、上部に向かって膨出する切目線が環状に形成され、切れ目線の内側部分には、表示部下端横折線側から、折り出し板と表示板が、折罫線を介して順に設けられている。表示部下端横折線の両端部には切込線が設けられている。このディスプレイ兼用カートンは、商品の運搬時と保管時は箱体であり、店頭で陳列する時はジッパー線を切断してトレーにし、このとき表示板と折り出し板が、正面板から表示部下端横折線に連続する片持ち状態にして外され、表示板と折り出し板は二つ折りにされ、表示板が表示部下端横折線の切込線に係止され、表示板を外側に向けて保持し、消費者に見やすくするものである。

40

【0004】

この他、特許文献3に開示されているディスプレイ機能付きカートンは、矩形の底面と、底面の各辺から垂直に立設された正面板、背面板、左右側面板が設けられ、正面板、背

50

面板、左右側面板の上端部には、互いに重ねて接着される天部フラップが各々設けられている。背面板と左右側面板にはジッパー用切れ目線が一周して設けられ、正面板には、ジッパー用切れ線に連続して底面に平行な表示部下端横折線を設け、表示部下端横折線から上部はディスプレイパネルとなり正面板の側縁部に沿う弱め線で左右側面板から切り離し可能となっている。ディスプレイパネルの途中には、表示部下端横折線に対して平行な折り線が設けられている。このディスプレイ機能付きカートンは、商品の運搬時と保管時は箱体であり、店頭に陳列する時はジッパー用切れ線を切断してトレーにし、このときディスプレイパネルは表示部下端横折線に連続する片持ち状態にして外され、折り線で二つ折りにされ、ディスプレイパネルに連続する天部フラップが、カートンの裏面に差し込まれカートンの下端部に形成された突起片に係止され、ディスプレイパネルを外側に向けて保持し、消費者に見やすくするものである。

10

【0005】

さらに、特許文献4に開示されているディスプレイ兼用カートンは、矩形の底面と、底面の各辺から垂直に立設された正面板、背面板、左右側面板が設けられ、正面板の底面から所定距離離れた位置に、底面に平行な表示部下端横折線を設け、表示部下端横折線の両端から、上方に向かって互いに平行な一对の切目線が前記正面板上端部まで形成されている。一对の切目線の内側には、表示部重合板であり、表示部重合板の上端部には表示板が接続して設けられ、表示板の先端には係止板が設けられている。このディスプレイ兼用カートンは、表示部重合板を表示部下端横折線に連続する片持ち状態にして外し、このとき表示部重合板に接続する表示板と係止板が接続して設けられている。そして表示部重合板と表示板を二つ折りにして、係止板を、表示部下端横折線の途中に設けられた係止溝に差し込んで係止され、表示片を外側に向けて保持し、消費者に見やすくするものである。

20

【0006】

また、特許文献5に開示されている包装展示兼用箱は、矩形の底面と、底面の各辺から垂直に立設された正面板、背面板、左右側面板が設けられ、正面板と背面板には上面を形成する蓋受片が設けられ、左右側面板の一方には蓋板が設けられている。背面板と左右側面板には切目線が一周して設けられ、正面板には、切目線に連続して底面に平行な表示部下端横折線を設けている。表示部下端横折線の両端から、正面板の両側縁部に沿って切目線が前記正面板上端部まで形成され、前記表示部下端横折線側から、折り出し板と表示部が、折罫線を介して順に設けられている。表示部の上端部には蓋受片の差込片が接続して設けられている。この包装展示兼用箱は、商品の運搬時と保管時は箱体であり、店頭に陳列する時は切目線を切断してトレーにし、このとき表示板と取り出し板が正面板から表示部下端横折線に連続する片持ち状態に外され、二つ折りにされ、表示板の先端に連続する差込片が、表示部下端横折線の切込線に係止され、表示板を外側に向けて保持し、消費者に見やすくするものである。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2004-51150号公報

【特許文献2】特開2000-211635号公報

【特許文献3】特開平10-338226号公報

【特許文献4】特開2011-230778号公報

【特許文献5】特開2001-354237号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

上記背景技術の場合、特許文献1のディスプレイ兼用カートンは、正面板から折り出し板と、表面板、係止用差込板が一行に並べられて設けられるため、表示板の面積が小さく、印刷する情報量が少ないものである。係止用差込板と表示板は正面板に設けられ、開封の切り始めが切りにくく、さらに中に商品がたくさん詰まっているときは指を入れる空間

50

がなく空けることが難しいものである。係止用切込部が、表示部下端横折線に一致するため、表示部下端横折線に係止用切込部の切断面が位置して凹凸が生じ、外観が良くなく、商品を取り出す際に引っ掛かる恐れもある。

【0009】

特許文献2のディスプレイ兼用カートンは、特許文献1と同様に表示板の面積が小さく、印刷する情報量が少ないものであり、開封の切り始めが切りにくいものである。また、表示部下端横折線に切込線が一致するため凹凸が生じ、表示板の周縁部も表示部下端横折線に位置するため商品を取り出す際に引っ掛かる恐れがある。さらに、ジッパー用切れ目線は一对が互いに平行に並んで帯状に切断するものであり、構造が複雑である。

【0010】

特許文献3のディスプレイ機能付きカートンは、ディスプレイパネルの面積は大きい、ディスプレイパネルを外すと箱体の強度が維持できなくなり、トレーとして使用し、箱体で陳列することができないものである。ディスプレイパネルを外すとき、天部フラップを壊さなければならず、このことから箱体で陳列することはできない。また、ジッパー用切れ目線は一对が互いに平行に並んで帯状に切断するものであり、このことから構造が複雑である。

【0011】

特許文献4のディスプレイ兼用カートンは、特許文献3と同様に表示板の面積は大きい、表示板を外すと箱体の強度が維持できなくなり、また天面を壊さなければならず、トレーとして使用し、箱体で陳列することができないものである。

【0012】

特許文献5の包装展示兼用箱は、特許文献3、特許文献4と同様にトレーとして使用し、箱体で陳列することができないものである。また、特許文献1と同様に、係止用切込部が表示部下端横折線に一致するため、外観が良くなく、商品を取り出す際に引っ掛かる恐れもある。

【0013】

この発明は、上記背景技術の問題点に鑑みてなされたものであり、簡単な構造であり、商品の運搬や保管を行う時は箱体として商品を収容し、店頭では開封してそのまま陳列し、商品についての説明を印刷した広い面積の表示片を簡単な操作できれいに組み立てることができ、消費者に強い印象を与えることができる表示片付包装用箱を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明は、左側面板、正面板、右側面板、背面板が互いに接続されて設けられ、矩形の底部が設けられている包装用箱であり、前記正面板には、上面を形成するフラップが折罫線を介して設けられている。前記左側面板、前記正面板、前記右側面板、前記背面板には、破断線が接続方向に沿って連続して設けられている。前記正面板は、前記正面板の内側で前記破断線が途切れ、途切れた部分には、底部に対してほぼ平行な表示片折曲線が連続して設けられている。前記表示片折曲線の両端部には、前記正面板の両側縁部の内側に位置し前記正面板の上端に達する一对の表示片切取線が各々設けられている。前記一对の表示片切取線の内側には、表示片裏部、表示片表部、表示片保持部が、前記表示片折曲線に近い方から順次前記表示片折曲線に対して平行な2本の折罫線で区切られて設けられている。前記表示片表部には、商品についての情報を印刷した印刷部が設けられている。前記正面板に連続する前記フラップには、前記表示片保持部に連続する差込片が、差込片切取線で囲まれて設けられている。前記正面板の、前記表示片折曲線と前記底部の間には、前記差込片に係止される切込線が設けられている。

【0015】

前記正面板に位置する前記破断線の両端部は、前記底部に向かって湾曲する切断線である湾曲部を介して前記表示片折曲線に連続し、前記表示片切取線が切断されて前記表示片折曲線で表示片裏部が外側に折られた時に一对の前記湾曲部と前記表示片折曲線で形成さ

10

20

30

40

50

れた凹状の切欠部が形成される。前記表示片保持部は、前記表示片表部よりも幅が狭く形成され、前記表示片保持部と前記前記表示片表部との境界部分は前記表示片折曲線とほぼ同じ長さに形成されている。前記包装用箱の組み立て状態で、前記表示片裏部と前記表示片表部を二つ折りし、前記表示片表部と前記表示片保持部の境界部分を前記表示片折曲線に一致させて折り、前記表示片保持部を前記正面板の裏面に重ね、前記差込片を前記切込線に係止すると、前記表示片表部の両端部が前記湾曲部に当接して位置決めされるものである。

【0016】

前記左側面板または前記右側面板に、前記差込片が設けられた前記フラップを覆う上面板が設けられ、前記上面板の前記差込片に対向する部分には切欠部が形成され、前記切欠部の内側に前記差込片が露出するものである。

10

【発明の効果】

【0017】

本発明の表示片付包装用箱は、簡単な構造で、商品の運搬や保管を行う時は箱体として商品を収容し、店頭では開封してそのまま陳列し、商品についての説明を印刷した広い面積の表示片を、簡単な操作できれいに組み立てて設け、消費者に強い印象を与えることができる。しかも、陳列する形態は、箱体でもトレイ形にもでき、トレイにする切断操作が簡単であり状況に合わせて容易に変更することができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

20

【図1】この発明の第一実施形態の包装用箱の斜視図である。

【図2】この実施形態の包装用箱の使用状態を示す斜視図である。

【図3】この実施形態の包装用箱の使用状態を示す斜視図である。

【図4】この実施形態の包装用箱の展開図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、この発明の実施形態について図面に基づいて説明する。図1～図4はこの発明の一実施形態を示すもので、この実施形態の包装用箱10は、厚紙等の1枚のプランクシートを打ち抜いて形成された箱体形成片12を組み立てて設けられている。図4は、箱体形成片12を表面から見た展開図であり、箱体形成片12は、左側面板14、正面板16、右側面板18、背面板20が互いに接続されて設けられている。左側面板14、正面板16、右側面板18、背面板20は、接続している幅方向は同じ長さであり、接続方向の長さは左側面板14と右側面板18が長くて互いにほぼ等しく、正面板16、背面板20は短くて互いにほぼ等しい。さらに左側面板14の側縁部には、包装用箱10の組み立て状態で背面板20の裏面に糊付けされる糊付片22が設けられている。そして、糊付片22、左側面板14、正面板16、右側面板18、背面板20は、各々折罫線24, 26, 28, 30で区切られている。折罫線26, 28の途中には、折り曲げ易くするため破断線が設けられている。

30

【0020】

左側面板14において、正面板16との接続方向に対して直角な方向の一端部には、矩形の上面板32が折罫線34で区切られて設けられている。上面板32の、折罫線26の延長線上に位置する側縁部32aには、側縁部32aの中心付近に略半円形の切欠部33が設けられている。上面板32の、折罫線34と反対側の端部には、包装用箱10の組み立て状態で右側面板18の裏面に差し込んで係止する差込片36が折罫線38で区切られて設けられている。

40

【0021】

左側面板14の、折罫線34と反対側の端部には、第一底蓋片40が折罫線42で区切られて設けられている。第一底蓋片40の折罫線42から折罫線42に対して平行な端部40aまでの長さは、端部40aが包装用箱10の組み立て状態で底面の中心線付近に位置する長さ、つまり正面板16、背面板20の半分の幅に設けられている。そして、端部

50

40 a の中心から折罫線 24 側の部分は、端部 40 a よりも外側に幅広に形成された差込片 44 となる。また第一底蓋片 40 の折罫線 26 近傍には、変形した五角形の糊付片 46 が折罫線 48 で区切られて設けられ、折罫線 48 は、折罫線 42 に対して鋭角で交差する方向に設けられている。

【0022】

左側面板 14 には、折罫線 34, 42 に対して平行な破断線 50 が設けられ、破断線 50 は、左側面板 14 の高さ方向の中心よりも折罫線 42 に近い位置に設けられている。破断線 50 は、折罫線 24, 26, 28, 30 を通過して糊付片 22、正面板 16、右側面板 18、背面板 20 に連続して設けられている。

【0023】

正面板 16 の、左側面板 14 の折罫線 34 に隣接する端部には、矩形のフラップ 52 が折罫線 54 で区切られて設けられている。正面板 16 の、折罫線 54 と反対側の端部には、三角形の糊付片 56 が折罫線 58 で区切られて設けられている。

【0024】

正面板 16 の中心付近で、破断線 50 が途切れ、途切れた部分に破断線 50 に対して平行な表示片折曲線 60 が設けられている。表示片折曲線 60 は、破断線 50 よりも折罫線 58 の近くに位置し、破断線 50 の両端部は、折罫線 58 に向かって湾曲する切断線である湾曲部 50 a を介して表示片折曲線 60 に連続している。破断線 50 の一对の湾曲部 50 a には、折罫線 54 に達する表示片切取線 62 が各々設けられている。表示片切取線 62 は、破断線 50 に対してほぼ直角で互いに平行に設けられ、折罫線 54 近傍で互いに近づく方向に折り曲げられて表示片折曲線 60 と同じ幅になり、さらに折罫線 54 に連続する部分は、より互いに近づく傾斜が設けられて先細状となり、罫線 54 に狭い幅を有して達している。

【0025】

一对の表示片切取線 62 の間には、表示片折曲線 60 と同じ幅に湾曲する部分に表示片折曲線 60 に対して平行な折罫線 66 が設けられ、折罫線 66 と表示片折曲線 60 の中間には表示片折曲線 60 に対して平行な折罫線 64 が設けられている。一对の表示片切取線 62 の内側で、表示片折曲線 60 と折罫線 64 で区切られた部分は矩形の表示片裏部 68 であり、折罫線 64 と折罫線 66 で区切られた部分は表示片裏部 68 と同形状の表示片表部 70 であり、折罫線 66 と折罫線 54 で区切られた部分は台形状の表示片保持部 72 である。表示片表部 70 には、特にわかりやすく商品名や商品についての説明等が印刷された印刷部 71 が設けられている。表示片保持部 72 の上端に位置する折罫線 54 の途中には、折り曲げ易くするため破断線が設けられている。

【0026】

フラップ 52 には、一对の表示片切取線 62 に連続する扇形の差込片切取線 74 が環状に設けられ、差込片切取線 74 の内側は差込片 76 となる。正面板 16 の、表示片折曲線 60 と折罫線 58 の間には、差込片 76 が差し込まれる切込線 78 が設けられている。切込線 78 は、折罫線 58 に対して平行で、両方の端部 78 a は折罫線 58 に近づく方向へ折り曲げられている。

【0027】

右側面板 18 の、正面板 16 の折罫線 58 に隣接する端部には、第二底蓋片 80 が折罫線 82 で区切られて設けられている。第二底蓋片 80 の折罫線 82 から折罫線 82 に対して平行な端部 80 a までの長さは、端部 80 a が包装用箱 10 の組み立て状態で底面の中心線付近に位置する長さ、つまり正面板 16、背面板 20 の半分の幅に設けられている。そして、端部 80 a の中心から折罫線 28 側の部分は、端部 80 a よりも外側に幅広に形成された差込片 84 となる。また第二底蓋片 80 の折罫線 30 近傍には、変形した五角形の糊付片 86 が折罫線 88 で区切られて設けられ、折罫線 88 は、折罫線 82 に対して鋭角で交差する方向に設けられている。右側面板 18 には、破断線 50 が通過して設けられている。

【0028】

10

20

30

40

50

背面板 20 の、正面板 16 の折罫線 54 の延長線上に位置する端部には、矩形のフラップ 90 が折罫線 92 で区切られて設けられている。背面板 20 の、折罫線 92 と反対側の端部には、三角形の糊付片 94 が折罫線 96 で区切られて設けられている。背面板 20 には、破断線 50 が通過して設けられている。

【0029】

次に、この実施形態の包装用箱 10 の組立方法の一例について説明する。なお、ここで図 4 が包装用箱 10 の箱体形成片 12 の表面を見たものであり、箱体形成片 12 の表面が凸になる折り方を正折り、そして裏面が凸になる折り方を逆折りと称する。

【0030】

まず、第一底蓋片 40、糊付片 56、第二底蓋片 80、糊付片 94 を、折罫線 42, 58, 82, 96 で正折りする。次に、第一底蓋片 40 の折罫線 48 で糊付片 46 を逆折りし、第二底蓋片 80 の折罫線 88 で糊付片 86 を逆折りし、糊付片 46 の裏面に糊 98 を、糊付片 86 の裏面に糊 100 を塗布する。次に、糊付片 22 の表面に糊 101 を塗布して、折罫線 26 で左側面板 14 を正折りし、第一底蓋片 40 の糊付片 46 の裏面が糊 98 により糊付片 56 の表面に糊付けされる。さらに、折罫線 30 で背面板 20 を正折りし、第二底蓋片 80 の糊付片 86 の裏面が糊 100 により糊付片 94 の表面に糊付けされ、糊付片 22 の表面が糊 101 により背面板 20 の裏面に糊付けされる。これにより折り畳み状態となり、この状態で箱体形成片 12 による折り畳み状態の包装用箱 10 が出荷される。

【0031】

次に、商品を収容し包装する工場等において、折罫線 24, 26, 28, 30 を各々 90° に正折りして四角形の箱体にする。このとき、第一底蓋片 40 は左側面板 14 から糊付片 56 とともに引き起こされて折罫線 42 で直角に正折りされ、同時に第二底蓋片 80 は右側面板 18 から糊付片 94 とともに引き起こされて折罫線 82 で直角に正折りされる。更に、第一底蓋片 40 の差込片 44 が第二底蓋片 80 の端部 80a の裏面に差し込まれ、第二底蓋片 80 の差込片 84 が第一底蓋片 40 の端部 40a の裏面に差し込まれ、互いに確実に係止されて底面を形成する。

【0032】

次に、組み立てられた左側面板 14、正面板 16、右側面板 18、背面板 20 と底面から成る箱体の内側に商品を入れ、折罫線 54, 92 でフラップ 52, 90 を 90° に正折りし、折罫線 34 で上面板 32 を 90° に正折りし、その後差込片 36 を折罫線 38 で正折りし、差込片 36 を右側面板 18 の裏面側に差し込んで係止し、図 1 に示すように上面が形成される。なお、箱体形成片 12 を組み立てる順番はこれ以外でもよく、適宜変更可能である。

【0033】

次に、この実施形態の包装用箱 10 の使用方法について説明する。まず、商品の運搬や保管をおこなうときは、図 1 に示す箱体の状態にする。店頭で陳列する際は、上面板 32 の切欠部 33 に指を入れてフラップ 52 の差込片 76 を押し、差込片切取線 74 を切断する。そして差込片 76 を折りながら正面板 16 の表示片保持部 72 の裏面に指を入れて表示片保持部 72 を外側に引き起こすと、表示片保持部 72 の両側縁部に位置する表示片切取線 62 が切断されて表示片保持部 72、表示片表部 70、表示片裏部 68 が順に正面板 16 から切り取られ、表示片折曲線 60 を介して連結された片持ち状態となる。そして、表示片折曲線 60 を逆折りし、折罫線 64 を正折りして、表示片裏部 68 と表示片表部 70 が裏面どうしを中側にして二つ折りする。表示片表部 70 の上端に位置する折罫線 66 を表示片折曲線 60 に一致させて正折りし、表示片保持部 72 を正面板 16 の裏面に重ね、差込片 76 を正面板 16 の切込線 78 に差し込む。このとき、差込片切取線 74 の両端部が切込線 78 の端部 78a に係止されて抜けなくなる。そして、表示片表部 70 の折罫線 66 から外側の両端部が湾曲部 50a に当接して位置決めされ、図 2 に示すように表示片表部 70 の表面が斜め上を向いて安定してセットされる。正面板 16 は、表示片切取線 62 が切断して開口した取出口 102 が設けられ、収容された商品を取り出すことができ

10

20

30

40

50

る。

【0034】

さらに、商品がより多く露出して見易く、取り出し易くする場合は、破断線50を切断して、上面板32と左側面板14、正面板16、右側面板18、背面板20の、上面板32に近い3分の2程度を取り外して図3に示すように上方が開放されたトレー状とすることができる。

【0035】

この実施形態の包装用箱10によれば、簡単な構造で、商品の運搬や保管を行う時は箱体として商品を收容し、店頭では開封してそのまま陳列し、商品についての説明を印刷した広い面積の表示片表部70を簡単できれいに組み立てて設け、情報を見やすいように提示し、消費者に強い印象を与えることができる。表示片表部70を組み立てる際は、上面に位置するフラップ52の差込片76を押して差込片切取線74を切断し、さらに表示片切取線62を切断するという簡単な操作で、表示片裏部68と表示片表部70を正面板16から外すことができ、切断の開始が容易であり便利である。フラップ52の差込片76は、上面板32の切欠部33の内側に露出しているため、上面板32を開けなくても差込片76を押して差込片切取線74を切断して外す操作が可能であり、作業効率が良好である。表示片裏部68と表示片表部70は、正面板16の内側に設けられ、表示片裏部68と表示片表部70を外しても折罫線26, 28から所定幅に正面板16が切り残され、箱体の強度を維持することができ、箱体での陳列が可能である。正面板16から表示片裏部68と表示片表部70を外した後は、簡単に破断線50を切断することができ、容易に上方の部分を外して下方の部分をトレーとして商品の陳列をすることができ、状況に合わせて、箱体とトレーを容易に選択して適した形状とすることができる。表示片表部70は、表示片保持部72が表示片折曲線60に沿って正面板16の裏面に折り返されて表示片折曲線60の下方に位置する切込線78に差込片76が差し込まれて係止されるため、表示片折曲線60がきれいに覆われて外観が良好であり、商品を取り出す際に引っ掛かりもなく、きれいな状態を維持することができる。差込片76は、正面板16に接続するフラップ52に設けられているため、正面板16から大きい面積の表示片表部70を得ることができ、印刷部71に商品についての情報を多く印刷したり大きい字で印刷することができ、消費者に強い印象を与えることができる。

【0036】

なお、この考案は上記実施形態に限定されるものではなく、各側面の大きさや形状、底部の構造等、自由に変更可能であり、例えば切込線と差込片の形状等は、互いに確実に係止するものであればよい。左側面板、正面板、右側面板、背面板に連続する破断線の位置は自由に変更可能であり、例えば正面板は背面板よりも低い位置にあり、左側面板と右側面板は、それを結ぶ傾斜した線で設けられてもよい。破断線は、ジッパー線やハーフカット線等でもよく、2本が平行に設けられてその間の帯状の切取部が外れて切断するものでもよい。

【符号の説明】

【0037】

- 10 包装用箱
- 12 箱体形成片
- 14 左側面板
- 16 正面板
- 18 右側面板
- 20 背面板
- 22, 56, 94 糊付片
- 32 上面板
- 33 切欠部
- 40 第一底蓋片
- 50 破断線

10

20

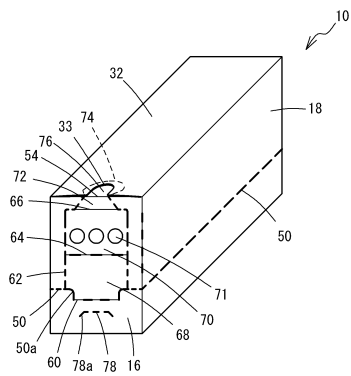
30

40

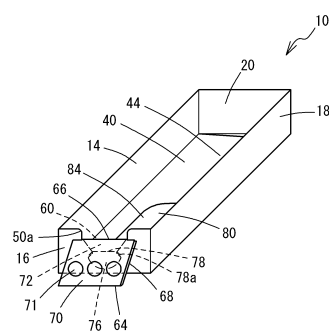
50

- 50 a 湾曲部
- 52, 90 フラップ
- 60 表示片折曲線
- 62 表示片切取線
- 64, 66 折罫線
- 68 表示片裏部
- 70 表示片表部
- 71 印刷部
- 72 表示片保持部
- 74 差込片切取線
- 76 差込片
- 78 切込線
- 80 第二底蓋片
- 98、100、101 糊
- 102 取出口

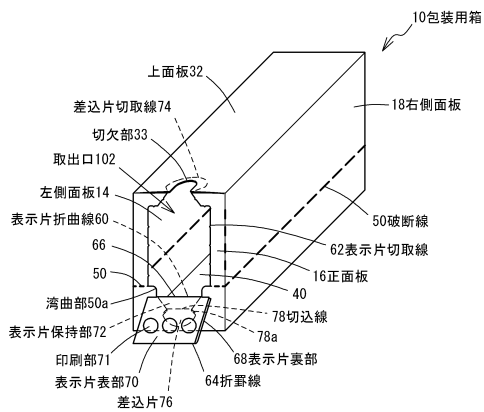
【図1】



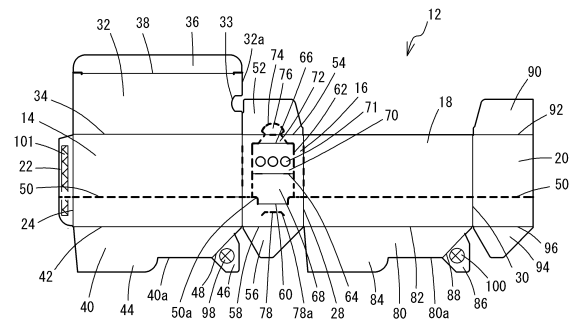
【図3】



【図2】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3183575(JP,U)

特開平10-338226(JP,A)

特開2001-354237(JP,A)

特開2005-53560(JP,A)

特開2011-68387(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D5/00-5/76